

IV 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。

ただし、平成17年度以前の満期保有目的の債券は取得原価を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は個別法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物については、定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	31,325,973	0	728,511	30,597,462
土地	34,789,000	0	0	34,789,000
投資有価証券	99,867,000	0	0	99,867,000
小 計	165,981,973	0	728,511	165,253,462
特定資産				
防火普及積立金	31,998,214	0	0	31,998,214
退職金積立預金	1,948,000	317,300	0	2,265,300
防災事業推進積立資産	309,691,145	4,646,593	0	314,337,738
小 計	343,637,359	4,963,893	0	348,601,252
合 計	509,619,332	4,963,893	728,511	513,854,714

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対する額)
基本財産				
建物	30,597,462	(30,597,462)	-	-
土地	34,789,000	(34,789,000)	-	-
投資有価証券	99,867,000	(99,867,000)	-	-
小 計	165,253,462	(165,253,462)	-	-
特定資産				
防火普及積立金	31,998,214	(31,998,214)	(-)	-
退職金積立預金	2,265,300	-	-	(2,265,300)
防災事業推進積立資産	314,337,738	(314,337,738)	(-)	-
小 計	348,601,252	(346,335,952)	(0)	(2,265,300)
合 計	513,854,714	(511,589,414)	(0)	(2,265,300)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	36,425,550	5,828,088	30,597,462
合 計	36,425,550	5,828,088	30,597,462

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 第704回	9,998,000	10,457,000	459,000
東京都公募公債 第711回	60,000,000	62,616,000	2,616,000
東京都公募公債 第16回	299,601,000	359,670,000	60,069,000
合 計	369,599,000	432,743,000	63,144,000

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金の事業使用による	2,738,511
合 計	2,738,511

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源を運用益によって賄うため、債券（国債及び地方債）により資産運用する。
なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は満期保有目的の利付国債及び地方債のみであり、信用リスク及び市場リスクは僅少であると認識している。

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。